

自動車点検整備推進運動の概要

（9月から10月までの2か月間を強化月間）

1. 国土交通省、自動車点検整備推進協議会（以下「協議会」という。）及び大型車の車輪脱落防止対策に係る啓発活動連絡会（別紙1）は、自動車ユーザーの保守管理意識を高め、自動車の点検整備の確実な実施を推進し、自動車の安全確保・環境保全を図るため、9月から10月までの2か月間を強化月間として「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開します。

（一般ユーザー向け啓発）

2. 自動車は使用期間や走行距離に応じて劣化するものであり、本来の安全・環境性能を維持するためには、自動車ユーザーが責任を持って、適切に点検整備（日常点検及び定期点検）を行うことが必要であることから、以下の啓発活動を全国で実施します。
 - ・ポスターの掲示、チラシ・小冊子の配布等
 - ・マイカー点検教室、無料点検、講習等の開催
 - ・出前講座の実施
 - ・全国270社の乗合バス事業者（別紙2）の協力を得て、バス車両に「横断幕」の掲示
 - ・独立行政法人自動車事故対策機構が行っている、運行管理者講習の受講者及び適性診断の受診者に対してチラシによる啓発活動

（全国各地におけるイベントの開催）（別紙3 参照）

3. 強化月間中、地方イベント協賛団体の出展コーナーや自動車の無料点検等を通じ、多くのドライバーの方に自動車の点検・整備の重要性を呼びかけるためのイベントを、全国各地で開催します。

（協議会における取組）（別紙4 参照）

4. 9月1日（水）の啓発イベントにおいて、木佐彩子さんをゲストとして招き、自動車点検整備推進運動強化月間の開始をアピールするとともに、点検整備の重要性についてトークショーを行います。
また、強化月間中に実施する地方イベントのうち、集客力等を考慮して選定した2か所について、協議会から集客等の支援を行い、より効果的な啓発活動を実施します。

（大型車に対する重点的な取組）

5. 大型車の車輪脱落事故、バスの車両火災事故等が依然として発生している状況に鑑み、以下の取組を実施します。
 - ・事業用大型自動車について、定期点検時に特に注意して点検すべき重点項目（ホイールの取付状態、燃料装置等）を設定し、重点点検を実施
 - ・大型車用のチラシ等を作成しての広報活動を実施
 - ・高速道路のサービスエリアにおいて、大型車ドライバーを対象とした点検整備の実施を啓発するポスターの掲示

（ディーゼルクリーン・キャンペーン）

6. なお、本運動については、6月、10月を強化月間として実施している「ディーゼルクリーン・キャンペーン」と連携を図りつつ実施します。